



ごみの正しい分け方・出し方

2019年度～

収集場所に出せるごみ

収集区分	ごみの種類	収集容器等	出し方の注意
燃えるごみ	台所のごみ 紙くず類 木くず類 プラスチック類 その他燃やすごみ		●生ごみは水分をよく切って出して下さい。 ●食用油は凝固材で固めるか、布等に充分染み込ませて出して下さい。 ●リサイクルできる紙類は資源ごみの雑がみに分別しましょう。
燃えないごみ	青いカゴに入るもの 4リットルを超える容器 化粧びん 窓ガラス、電球等		●トタン類など長いものは50cm以下にまとめて出して下さい。 ●入れすぎに注意し、持ち運びやすい様に出して下さい。 ●パソコンは収集しませんので、右下の「リサイクルするごみ」を参照して下さい。小型家電類は青カゴで出すか直接搬入して下さい。
資源ごみ (子供会などが行う集団回収も利用しましょう)	空き缶類 スチール缶、アルミニウム缶 金属製のふた類 4リットル以下の容器		●中身を取り除いて出して下さい。 ●缶詰は中を水洗いするか、不用品衣類等で拭き取ってから出して下さい。 ※スプレー缶は、危険ごみに出して下さい。
	空きびん類 茶色びん 白色びん その他の色びん		●中身を取り除き水洗いしてから出して下さい。 ●コルク栓、プラスチック製のふたは燃えるごみに出して下さい。 ●金属製のふたは空き缶類に出して下さい。 ※リサイクルできないびん(油、化粧品、注ぎ口が取れないもの・汚れが取れないもの)は、燃えないごみに出して下さい。
	ペットボトル ペットボトル		●中身を取り除き水洗いしてから出して下さい。 ●♻の表示があるものを出して下さい。 ●プラスチック製のふたは燃えるごみに出して下さい。 ●油や洗剤など異物を入れて汚れたものは燃えるごみに出して下さい。 ※油、洗剤、シャンプーなどの容器は燃えるごみです。
	新聞紙 新聞紙 折込みチラシ		●二つ折りか四つ折りにして紙紐で十字に結んで出して下さい。 ●新聞紙と折込みチラシは分ける必要がありません。 ●他の目的で使用した後など、汚れているものは燃えるごみに出して下さい。
	雑誌 雑誌		●紙紐で十字に結んで出して下さい。 ●ビニール類は取り除いて出して下さい。 (ホチキス止め又は背ノリ止めのものを出して下さい。)
	段ボール 段ボール		●平たく伸ばし紙紐で十字に結んで出して下さい。 ●付着している発泡スチロール、ガムテープ、ビニール等は取り除いて出して下さい。
	紙パック 飲料用紙パック		●洗って乾かし、切り開いて白紙紐で十字に結んで出して下さい。 ●プラスチック製の注ぎ口が付いたものは燃えるごみに出して下さい。
	雑がみ 上記以外の紙類 菓子箱、ノート、葉書 名刺、コピー用紙		●箱状の物は、平たく伸ばして下さい。 ●手紙など個人情報に気になるものは、燃えるごみに出して構いません。 ●汚れのついていないもの、紙に特殊加工されているものが難しいもの、臭いのついていないもの等は、燃えるごみに出して下さい。
	トレイ類 白色食品トレイ 白色発泡スチロール		●白色無地の発泡スチロール製のものを出して下さい。 ●ラップやシールを取り除き、洗って乾かして出して下さい。 ●着色してあるもの、汚れが取れないものは燃えるごみに出して下さい。
	危険ごみ カセット式ボンベ スプレー缶		●スプレー缶や卓上コンロのボンベなどは必ず中身を使い切ってから穴をあけガスを抜いて下さい。 (火気の近くでは危険ですので行わないで下さい。) ●キャップ、噴出し口は、燃えるごみに出して下さい。

拠点回収しているごみ

回収区分	出し方	回収できないもの	回収場所
衣類	回収区分ごとに透明で中身が見えるビニール袋に入れて出して下さい。 (紙袋・段ボールは不可)	●着用不可能な汚れ、破れがあるもの ●濡れたり、湿ったり、カビた衣類 ●ストッキング ●布あまつ ●ランドセル、スーツケース ●スリッパ、スキー等の靴	●八幡平市役所、西根総合支所、安代総合支所内の古着回収ボックス ●八幡平市清掃センター
バッグ・カバン			
靴			

八幡平市指定ごみ袋・ごみカゴ

燃えるごみ専用指定袋 **リサイクル専用指定袋**

●専用指定袋以外の袋で出されたものは収集しません。
●指定袋には「行政区・氏名」を記入し、袋を十字に結んで出して下さい。
●指定袋に入らないものは直接清掃センターに搬入して下さい。

資源ごみ専用ごみカゴ 不燃物専用ごみカゴ

●袋詰めものは収集しません。
●カゴに氏名を記入しましょう。
●カゴに入らないものは直接清掃センターに搬入して下さい。
●ごみカゴは市役所、総合支所、清掃センターで販売しています。

収集場所に出せないごみ

区 分	処理手数料	
指定袋に入らない燃えるごみ	枯れ枝(50cm位の長さで切って下さい)・布団・毛布等	無 料
「青いカゴ」(不燃物専用)に入らない粗大ごみ	スコップ・スノーダンプ・自転車・スキー板等	
ペットの死体	犬・猫等	
引越し等によって一時的に大量に出るごみ	燃えるごみ・粗大ごみ等	
引火の恐れのあるごみ	シンナー・ガソリン・灯油・塗料等を入れた空き容器、石油ストーブ・ファンヒーター	
有害性のごみ	家庭菜園等の農業の使い残り(少量のみ)	有 料
埋立をするごみ	燃えがら(灰状)・土砂及び土砂が混じったもの、コンクリート及びブロック片	
事業活動によるごみ(一般廃棄物)	●会社・事業所・商店・旅館・ペンション・保養所・飲食店等から発生するごみ	

清掃センターへ直接搬入する時の曜日・搬入時間等について

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	第4日曜日
(受入するごみ) 燃えるごみ・燃えないごみ 資源ごみ(空き缶類・空きびん類・ペットボトル・新聞紙・雑誌・段ボール・紙パック・雑誌・シュレッダー紙・トレイ類・小型家電(パソコン類含む)・古着類) 危険ごみ 粗大ごみ ペットの死体 (受付時間) ●月曜日から金曜日まで ●午前8時30分から午後4時30分まで					(受入するごみ) 一般家庭用の粗大ごみ ※埋立をするごみ ※指定袋に入らない燃えるごみ (受付時間) ●第4日曜日のみ ●午前8時30分から午後4時30分まで
直接清掃センターへ搬入できない方は下記の業者へ依頼してください。(有料です) 八幡平市一般廃棄物収集運搬許可業者一覧 (2019年1月現在)					(注意事項) ◎収集場所に出せるごみは、受付をしませせん。 ◎ごみ収集日に収集場所へ出して下さい。 ◎埋立をするごみは計量後、最終処分場へ搬入になります。

●下記のとおりとなりますので、確認のうえ搬入して下さい。
●昼時間(12時から1時)も受付を行います。
●土日、祝日、振替休日、12月31日から1月3日は、お休みとなります。

○印の業者は、廃家電4品目の収集も行います。収集を依頼する場合は、リサイクル料金ほかに、収集運搬料金が掛かりますので、各業者にお問い合わせください。

清掃センターで取り扱わないごみ

次のごみは清掃センターで取り扱わないので、指定された方法で処理を依頼して下さい。(詳しくはごみ分別典書をご覧ください。)

◆産業廃棄物(20種類) ・がれき類(建設廃材) ・金属くず ・廃プラスチック類 ・動物骨に依る固形状の不要物 ・汚泥 ・木くず ・廃油 ・他13種類	◆廃家電4品目 ・冷蔵庫、冷凍庫 ・洗濯機、衣類乾燥機 ・テレビ(全種類) ・エアコン(室外機を含む) 処理方法 次のいずれかの方法で処理して下さい。 ・購入店又は買い換えをする販売店などに依頼する。 ・廃家電4品目の収集運搬業者に依頼する。 (八幡平市一般廃棄物収集運搬許可業者一覧) ・郵便局でリサイクル料金を支払い、指定取引場所に自分で搬入する。 市内指定取引場所 ㈱アルプス物流 (八幡平市大更1-239-6 ☎75-2277)	◆廃農業用資材 ・ハウス用のビニール ・マルチ栽培用のフィルム ・飼料用のラップフィルム ・肥料、培土用の袋 ・育苗用の箱(苗箱)	◆処理が困難なごみ ・建設廃材(小規模家屋等の解体したごみ) ・廃タイヤ(ホイールを除く) ・消火器・プロパンガスボンベ ・医療行為に使用した医療機器、注射針 ・塗料・農薬・農薬 ・廃バッテリー ・オイル、オイルエレメント
--	--	---	---

リサイクルするごみ

清掃センターでは、メーカーでもリサイクルしています。各メーカーの受付窓口については、パソコン3R協会 ☎03-5282-7685へお問い合わせください。

- デスクトップ型パソコン
- ノート型パソコン
- 一体型

パソコン専用ディスプレイについてはパソコン3R協会に確認して下さい。

◆小型家電

- 携帯電話・携帯ゲーム・デジタルカメラ
- ポータブル音楽プレーヤー 等

みんなで減らそうごみ 生かさう資源

平成16年4月1日から「岩手県条例」により家庭用小型焼却炉は使用禁止となりました。又、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により庭先や空き地でのごみの焼却は禁止されています。

ごみについてのご相談・ご連絡は
八幡平市市民課 TEL 74-2111
八幡平市清掃センター TEL 76-2814